

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮津市長 城崎 雅文

市町村名 (市町村コード)	宮津市 (26205)
地域名 (地域内農業集落名)	世屋地区 (畑、下世屋、松尾、木子、上世屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

世屋地域は担い手減少が集落により農業者の年齢構成が異なり、60代以下が主な営農者の地区、高齢者だけの営農者の地区、居住者自体が減少している地区と、地区により大きく異なる。また、担い手は全地区において今後も厳しい状況であり、地区により規模縮小が見込まれる。

中山間地域である世屋地域は、勾配が急なほ場が多く、山間部につき獣害対策も必須となり、規模拡大意向の農家はあるが、深刻な担い手不足は1人あたりの農地管理(ワイヤーメッシュや草刈り等)に係る負担が大きくなっており、他地区との協力連携、新規就農者の確保など、新たな担い手づくりが早急に望まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

上世屋、松尾地区はつなぐ棚田遺産にも選ばれているほ場で、稲作を中心とした有機農業が行われている。受け継がれてきた風景、文化を次世代へ継承するとともに、新規就農者の確保や企業との連携、都市住民との交流など新たな取組にも挑戦する。

畑、木子、下世屋地区は、地域コミュニティの活性化も合わせ、地域内外から農地を利用する者を確保し、農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域一体で農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、林地に隣接する農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用しながら、市と連携し認定農業者や新規就農者を中心に農地活用の検討を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地元地権者の農地から農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向、状況を把握しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の農業施設の維持管理を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から農地を利用する者を確保し、地域一体で農地利用していく体制の構築を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ② 地域特産物である有機米の販路拡大を進める。
- ⑦ 勾配が急なほ場などは、地域外から協力者を求め草刈り等維持管理を行う。
- ⑧ 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農道、水路施設など農業用施設の維持管理を進める。
- ⑩ 地域内外から農地を利用する者を確保するため、市とも連携し多様な関係人口を増加させる取り組みを行う。